

区画整理だより

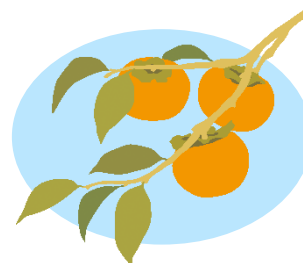
篠原土地区画整理事業

平成30年11月発行

第13号

南国市都市整備課土地区画整理係
☎088-821-7373

I工区の工事がはじまります



I工区では現在、埋蔵文化財の調査が大詰めに入っています。工業者も決定し、調査の終わった箇所から順次工事に着手します。今年度から来年度中ごろにかけて、街区と道路を整備し、水道管・下水道管を埋設したのち、道路を舗装します。

近隣の皆様には、工事期間中はご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

(写真は、高知県が施工中の高知南国線の側溝です。)



I工区の使用収益の開始が1年後に迫ってきました

工事がはじまるI工区は、平成31年10月頃に工事が終わり使用収益の開始(仮換地の土地利用の開始)をする予定です。

現在、地権者の皆様には、仮換地の出入りのための擁壁の未施工箇所や造成方法などを個別にご相談しています。

現地ができていない現段階では、具体的にイメージしづらいと思いますが、今後の土地の利活用をお考えいただければ、使用収益の開始後の手続等がスムーズに進むと思われます。

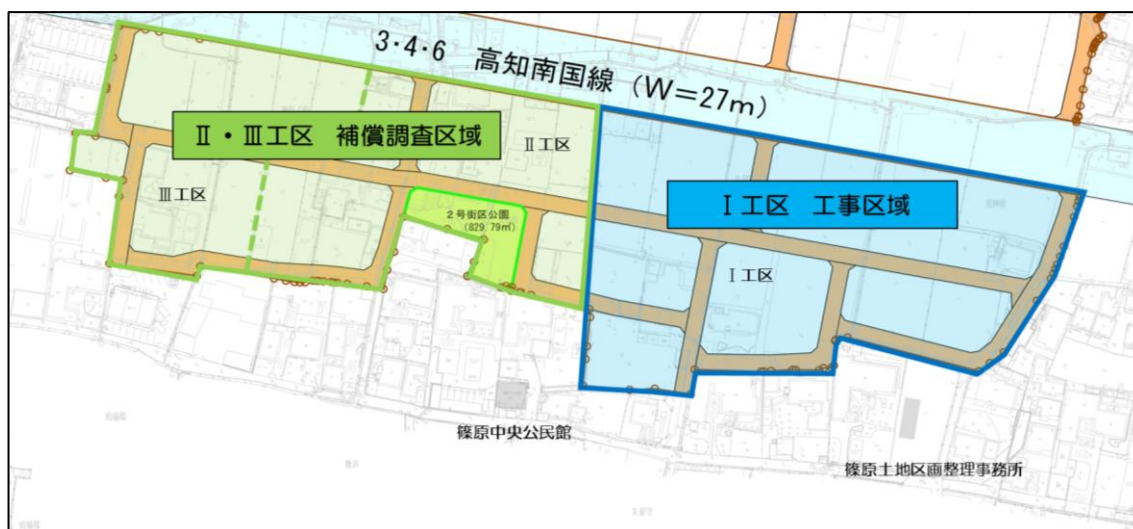
(写真は、区画整理後のイメージです。)



引き続きⅡ・Ⅲ工区の移転補償協議を行います

Ⅱ・Ⅲ工区では引き続き、移転の必要がある物件について、補償金の算定を行っています。

対象となる物件をお持ちの方につきましては、事前にご連絡し具体的な協議をさせていただきますので、ご協力をお願いします。



審議会・評価委員会を開催しました

平成30年8月30日(木)に第9回審議会と第7回評価委員会を合同で開催しました。会では使用収益停止の状況報告、今後の事業工程の説明などを行いました。



事業説明会を開催しました

平成30年10月4日(木)に篠原土地区画整理事務所で事業説明会を開催しました。説明会では工事、農業水利補償などについて説明を行いました。

また今回初めて、税務課固定資産税係が区画整理後の課税について説明しました。使用収益の開始を来年に控え、出席者の方々から熱心なご質問をいただきました。

なお、説明会で質問をいただいた整理後の耕作土の厚さにつきましては、従前農地の表土を仮換地に移転することから、現況と同等の表土厚さを確保するよう努めていきたいと思っております。

次のような場合は、手続きをお願いします

1. 相続や売買及び分合筆等により登記内容に変更を伴う場合

施行地区内の土地の売買や相続など権利の移転及び分筆・合筆等に制限がかかることはありません。ただし、仮換地に影響する場合がありますので、必ず事前に施行者にご相談くださいますようお願いいたします。

また、所有権移転の場合は、仮換地指定や清算金の権利義務等が新しい権利者に継承されますので、当事者間でこれらの事項の申し送りをお願いいたします。

2. 建築等を行う場合



施行地区内で次の行為を行う場合は、市長の許可が必要です。事前にご相談ください。

- ◇建築物、工作物の新築、改築、増築
- ◇土地の形質の変更（盛土、掘削等）
- ◇移動の容易でない物件（重量5 t 超）の設置又は堆積

しのはら歴史さんぽ 第4回

～ 掘立柱建物跡のおはなし ～

掘立柱建物とは、地面を掘った穴の中に柱の根元を入れ、すき間を埋め戻して柱を固定した建物です。竪穴建物は地面を掘り下げて床面をつくるのに対し、地表面より高い位置に床面をつくるという違いがあります。近年では、縄文時代から存在したことが分かっていますが、一般に普及したのは古代（7世紀頃）からと考えられています。現在、南国市が確認しているものは、3棟中2棟が古代の特徴である隅丸方形の柱掘方をしています。またそのうちの1棟は、柱の根元を固定するための石（根固め石）も残っています。

発掘調査では、多くのピット（柱穴）を確認していて、その中には掘立柱建物跡がまだまだあると考えられます。今後情報の整理を行い、遺跡の様相をより明確にしていきます。

（南国市教育委員会）



根固め石の残る掘立柱建物跡（柱はイメージ）



隅丸方形の柱穴

平成最後の「区画整理だより」です！！

来年の新元号を控え、今号が平成で最後の区画整理だよりとなります。
 区画整理だよりも、平成26年の創刊からかぞえて13号の発行となりました。
 そこで、今までの篠原土地区画整理事業のあゆみを振り返ってみたいと思います。

平成21年	まちづくり基本調査を行いそれに基づき地元勉強会を開催しました。 調査対象は、南小籠も含めた30.0haでした。
平成22年	現況測量を行いました。 実施面積は18.8haでした。
平成23年	まちづくりアンケート、地元説明会を開催しました。
平成24年	事業計画の案ができました。それに基づき地元説明会を開催しました。
平成25年	地区内外の土地所有者の立会いのもと一筆地測量を行いました。 施行区域を5.1haとして都市計画決定しました。
平成26年	事業計画を決定しました。 審議会が発足しました。 区画整理だより創刊号を発行しました。
平成27年	篠原土地区画整理事務所を開設しました。 従前の土地図を縦覧しました。
平成28年	仮換地計画（案）を縦覧しました。
平成29年	仮換地を指定しました。
平成30年	I工区の工事が始まります。

